

## 懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和7年(2025年)4月24日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	札幌市 特別支援学校 寄宿舎指導員 (男性・42歳)	懲戒免職	令和6年3月15日(金)、わいせつな動画1本と自身の下半身を露出した画像をインターネット上にアップロードし、6,000円で販売の上、購入者に保存先のURLを送信した。
2	道央中学校 教諭 (男性・27歳)	懲戒免職	令和6年11月から令和7年1月までの間、女性が16歳未満であることを認識しながら、キスするなどした。
3	胆振管内 小学校 養護教諭 (女性・28歳)	戒告	令和2年6月から令和5年2月までの間、独立行政法人日本スポーツ振興センターに係る13件分総額7万7,192円の災害共済給付事務を失念し、当該給付金請求を怠った。
4	中標津町 特別支援学校 教諭 (男性・51歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和6年10月14日(月)、自家用車を運転中、法定速度時速60キロメートルのところを時速103キロメートルで走行し、法定速度違反で検挙された。